

令和6年5月7日

議員各位

参議院事務局庶務部議員課

令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定の実施について（お知らせ）

令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を下記の要領で実施しますので、お知らせいたします。各議員から、政策担当秘書として採用したい者1名について、参議院選考採用審査認定委員会に申請することができます。

選考採用審査認定は、原則として年1回の実施となっておりますので、審査対象者の要件、申請受付期間等を確認のうえ、お早めにご申請ください。

記

1 審査対象者の要件及び確認書類

本年度の申請による採用が可能となる令和6年11月1日現在において65歳未満の者（昭和34年11月3日以降生まれの者）で、かつ、次の（1）～（5）のいずれかに該当する者です。

（1）高度の試験合格者

司法試験、公認会計士試験、国家公務員採用I種試験若しくは外務公務員採用I種試験又は選考採用審査認定委員会が定める試験のいずれかに合格している者 ※国家公務員採用総合職試験を含む。なお、参議院選考採用審査認定委員会が定める試験は次のとおりです。

医師国家試験 歯科医師国家試験
衆議院事務局職員採用I種試験
参議院事務局職員採用I種試験
衆議院法制局職員採用I種試験
参議院法制局職員採用I種試験
国立国会図書館職員採用I種試験
裁判所職員採用I種試験
防衛庁職員採用I種試験

【要件確認のため提出する書類】…合格証書又は合格証明書

※ 合格証明書は、令和6年5月以降に発行されたものを提出してください。

(2) 税理士・司法書士 (①かつ②に該当する者)

- ① 税理士又は司法書士の資格を有する者の業務に従事した期間が5年以上であること
- ② 以下の「当該業務の補助の業務その他の審査認定委員会が認める業務」に従事した期間と、①の期間を合算した期間が10年以上であること

税理士

- ・国税庁、国税局、税務署等の官公署における国税又は地方税に関する業務
- ・大学等において税法又は会計学に属する科目等の教授、准教授又は講師としての業務
- ・税理士法人、弁護士法人、監査法人等における租税又は会計に関する業務

司法書士

- ・裁判所事務官、裁判所書記官、法務事務官、検察事務官、簡易裁判所判事、副検事としての業務
- ・大学等において法学に属する科目等の教授、准教授又は講師としての業務
- ・司法書士法人、弁護士法人等における法務に関する業務

【要件確認のため提出する書類】

税理士……税理士の業務に従事した期間に関して、日本税理士会連合会が発行する証明書

司法書士……司法書士の業務に従事した期間に関して、日本司法書士会連合会が発行する証明書

※ 証明書は、令和6年5月以降に発行されたものを提出してください。

(3) 博士号取得者

博士の学位を授与されている者

【要件確認のため提出する書類】…学位記又は学位授与証明書

※ 学位授与証明書は、令和6年5月以降に発行されたものを提出してください。
※ 法科大学院の課程修了者が授与される法務博士は、専門職学位であるため該当しません。

(4) 著書等を有する者 (①かつ②に該当する者)

- ① 国若しくは地方公共団体の公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間が通算して10年以上であること
- ② 専門分野における業績が顕著であると客観的に認められる著書等があること

【要件確認のため提出する書類】…審査対象者の氏名が執筆者として記載されている著書、論文、解説3点以上及び当該著書等に関する書評、論評等がある場合にはその写し

※ ②には、専門分野に関して学会誌等の専門誌又は雑誌、新聞、機関誌に掲載された論文、解説及び電子媒体による記述でこれらに類するもの（国、地方公共団体、大学又は研究機関の公式ウェブサイトに直接掲載されている著書等）も含まれます。ただし、自費出版、社内誌、同好会誌、ミニコミ誌、その他広く一般に流通していないものに掲載されたものや、映像資料、音声資料、その他電子機器等で再生されることを前提に作成されたものは除かれます。

※ 著書等は原本が必要です（外国語の場合は邦文抄訳を添付してください）。審査結果の通知の際に返却いたします。

(5) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

一定期間以上の公設秘書（第一秘書・第二秘書）歴がある者で、かつ、各議院事務局が実施する政策担当秘書研修を受講し、その修了証書の交付を受けている者

【要件確認のため提出する書類】…研修修了証書

※ 詳細は、同封の「令和6年度参議院国會議員政策担当秘書研修の実施について（お知らせ）」をご参照ください。

※ 次のいずれかに該当する者は、選考採用審査認定を受けることができません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 申請受付期間

(1) 高度の試験合格者、(2) 税理士・司法書士、(3) 博士号取得者、(4) 著書等を有する者

5月7日（火）～8月2日（金）

(5) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

9月13日（金）～9月20日（金）

3 申請手続

(1) 「審査対象者の要件」及び「申請する議員氏名」の確認

前述1に記載の「要件確認のため提出する書類」を持参のうえ、議員課へお越しください。「要件」及び「申請する議員氏名」を確認いたします。（代理可）

議員課政策担当秘書係（参議院議員会館地下2階）
内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

(2) 申請書類一式の手交

前述（1）の確認後、下記申請書類のうち、①～③の書類をお渡しします。

- ① 政策担当秘書選考採用審査認定申請書（様式1）
- ② 審査対象者が要件に該当することを申請議員が証明する書類（様式2）
- ③ 履歴書（所定の様式、写真（縦3cm×横2.5cm）1枚貼付）
※ 令和6年度参議院国會議員政策担当秘書研修の修了証書の交付を受けた者については、政策担当秘書研修の受講申請の際に提出した内容から変更がなければ、提出は不要です。
- ④ 住民票（令和6年5月以降発行のもので、本籍地の記載があり個人番号の記載がないもの）

(3) 申請書類一式の提出

申請受付期間内に議員課へお越しのうえ、上記①～④をご提出ください。（代理可）

申請受付期間

(1) 高度の試験合格者、(2) 税理士・司法書士、(3) 博士号取得者、(4) 著書等を有する者

5月7日（火）～8月2日（金）

(5) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

9月13日（金）～9月20日（金）

お問合せ先

参議院事務局庶務部議員課政策担当秘書係（参議院議員会館地下2階）

電話 03(3581)3111 内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

選考採用審査認定関係日程について

※ (1) ~ (5) のいずれかの要件に該当する者1名について申請が可能です。

- 【要 件】(1) 高度の試験合格者
(2) 税理士・司法書士
(3) 博士号取得者
(4) 著書等を有する者

- 【要 件】(5) 公設秘書歴があり
政策担当秘書研修
を修了した者

選考採用審査認定申請

【受付期間】

5月7日(火) ~ 8月2日(金)

研修受講申請

【受付期間】

5月7日(火) ~ 8月2日(金)

受講決定通知 8月下旬

政策担当 8月26日(月)
秘書研修 9月6日(金)

研修修了証書交付 9月13日(金)

選考採用審査認定申請

【受付期間】

9月13日(金) ~ 9月20日(金)

口述審査

10月2日(水)

審査結果通知

10月15日(火)

認定者登録簿登録、採用

11月1日(金)

様式 1

令和6年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員 印

下記の者について、令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたいの
で、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、御本人に直接連絡のとれる連絡先を御記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	令和 年 月 日

令和6年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下の試験に合格している。

合格した試験の名称	合 格 時 期
試験	昭和 平成 令和

申請議員名

写真貼付欄 縦3×横2.5cm (写真裏面に 氏名を記入し て下さい。)
--

履歴書

申請議員との関係 第一秘書・第二秘書・私設秘書
 その他 ()

(ふりがな) 氏名	()		性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日		生年齢	本年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載の住所	〒 -			
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭・平 令		卒業・修了・中退	
※各職歴の始期及び終期を記入すること (特に議員秘書期間については漏れなく記入すること)	昭・平 令			
	昭・平 令			

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

令和 6 年 月 日

氏名

様式 1

令和6年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員

印

下記の者について、令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたいの
で、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳) 令和6年11月1日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、御本人に直接連絡のとれる連絡先を御記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	令和 年 月 日

令和6年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) の
審査認定委員会が定める資格を有する者※1の業務に従事した期間と当該業務の補助の業務を
の他の審査認定委員会が認める業務※2に従事した期間は以下のとおりである。

※1 税理士又は司法書士

※2 税理士に関して

- ・国税庁、国税局、税務署等の官公署における国税又は地方税に関する業務
- ・大学等において税法又は会計学に属する科目等の教授、准教授又は講師としての業務

・税理士法人、弁護士法人、監査法人等における租税又は会計に関する業務

司法書士に関して

- ・裁判所事務官、裁判所書記官、法務事務官、検察事務官、簡易裁判所判事、副検事としての業務

- ・大学等において法学に属する科目等の教授、准教授又は講師としての業務

- ・司法書士法人、弁護士法人等における法務に関する業務

業務従事期間の始期及び終期	業務従事期間 ※3	勤務先	業務内容
昭和・平成・令和 年 月～昭和・平成・令和 年 月			
	計 年 月		

※3 合算した期間が10年以上であること、そのうち資格業務期間が5年以上であること。

現職の在職期間については、審査認定を行う月（令和6年10月）現在において算定する。

兼職期間がある場合、在職期間の合計については当該期間を二重に含めないこと。

申請議員名

写真貼付欄 縦3×横2.5cm (写真裏面に 氏名を記入し て下さい。)
--

履歴書

申請議員との関係 第一秘書・第二秘書・私設秘書
 その他()

(ふりがな) 氏名	()		性別	男・女
生年月日	昭和・平成	年	月	日生年齢 本年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載の住所	〒 -			
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭・平 令		卒業・修了・中退	
※各職歴の始期及び終期を記入すること (特に議員秘書期間については漏れなく記入すること)	昭・平 令			
	昭・平 令			

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
 また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

令和6年 月 日

氏名

様式 1

令和6年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員

印

下記の者について、令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたいの
で、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳) 令和6年11月1日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、御本人に直接連絡のとれる連絡先を御記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	令和 年 月 日

令和6年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下の博士の学位を授与されている。

博士の学位の名称 (授与した大学の名称)	博士 (大学)
学位の取得時期	昭和・平成・令和 年 月
博士論文の表題 ※	

※「博士論文の表題」については、外国語で執筆した場合、原題のほか和訳を記載すること。

申請議員名

写真貼付欄 縦3×横2.5cm (写真裏面に 氏名を記入し て下さい。)
--

履歴書

申請議員との関係 第一秘書・第二秘書・私設秘書
 その他 ()

(ふりがな) 氏名	()		性別	男・女
生年月日	昭和・平成	年 月 日	生年齢	本年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載の住所	〒 一			
連絡先 電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭・平 令		卒業・修了・中退	
※各職歴の始期 及び終期を記入 すること (特に議員秘書 期間については 漏れなく記入 すること)	昭・平 令			
	昭・平 令			

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

令和 6 年 月 日

氏名

様式 1

令和6年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員 印

下記の者について、令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたいの
で、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、御本人に直接連絡のとれる連絡先を御記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	令和 年 月 日

令和6年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) の
公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間及び専門分野における業績が
顕著であると客観的に認められる著書等は以下のとおりである。

公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間 (通算して10年以上)

在職期間の始期及び終期	在職期間 ※	勤務先
昭和・平成・令和 年 月～昭和・平成・令和 年 月		
	計 年 月	

※ 現職の在職期間については、審査認定を行う月（令和6年10月）現在において算定する。
また、兼職期間がある場合、在職期間の合計については当該期間を二重に含めないこと。

専門分野	
------	--

① 著書（共同で執筆したものについては、審査対象者の執筆頁を明記すること）

書名※	発行所	発行年月
		昭和 平成 令和 年 月

② 論文、解説（共同で執筆したものについては、審査対象者の執筆頁を明記すること）

表題※	掲載誌(紙)名	巻号	発行所	発行年月	掲載頁
				昭和 平成 令和 年 月	頁～ 頁

③ 学会での発表

表題※	学会名	開催年月日
		昭和 平成 令和 年 月 日

④ その他（上と同じ要領で記入すること）

--

※ 著書等の書名、表題については、外国語で執筆等を行った場合、原題のほか和訳を記載すること。

申請議員名

写真貼付欄

縦3×横2.5cm

(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

履歴書

申請議員との関係 第一秘書・第二秘書・私設秘書
その他()

(ふりがな) 氏名	()		性別	男・女
生年月日	昭和・平成	年月日	生年齢	本年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載の住所	〒一			
連絡先 電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭・平 令		卒業・修了・中退	
※各職歴の始期 及び終期を記入 すること (特に議員秘書 期間については 漏れなく記入 すること)	昭・平 令			
	昭・平 令			

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

令和6年 月 日

氏名

様式 1

令和6年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員 印

下記の者について、令和6年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたいの
で、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳) 令和6年11月1日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、御本人に直接連絡のとれる連絡先を御記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	令和 年 月 日

令和6年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下のとおり政策担当秘書研修を修了している。

研修の実施年度	修了証書の番号
平成 令和 年度	参研第 号

申請議員名

写真貼付欄

縦3×横2.5cm
(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

履歴書

申請議員との関係
〔第一秘書・第二秘書・私設秘書
その他()〕

(ふりがな) 氏名	()		性別	男・女
生年月日	昭和・平成	年 月 日	生年齢	本年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載の住所	〒一			
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。			
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭・平 令		卒業・修了・中退	
※各職歴の始期 及び終期を記入 すること (特に議員秘書 期間については 漏れなく記入 すること)	昭・平 令			
	昭・平 令			

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

令和6年 月 日

氏名

令和6年5月7日

議員各位

参議院事務局庶務部議員課

令和6年度参議院国會議員政策担当秘書研修の実施について（お知らせ）

令和6年度参議院国會議員政策担当秘書研修を下記の要領で実施しますので、お知らせいたします。各議員から、選考採用審査対象者として申請を予定している者1名について受講申請することができます。

政策担当秘書研修は、原則として年1回の実施となっておりますので、受講者の要件、申請受付期間等を確認のうえ、お早めにご申請ください。

記

1 受講者の要件

本年度の選考採用審査認定の申請による採用が可能となる令和6年11月1日現在において65歳未満の者（昭和34年11月3日以降生まれの者）で、かつ、次の（1）又は（2）に該当する者です。

- （1）公設秘書（第一秘書・第二秘書）として在職した期間が10年以上であること
- （2）公設秘書在職期間が5年以上10年未満で、次の①～③に従事した期間と合算して10年以上であること
 - ① 政党職員（国會議員が所属している政党の職員）
 - ② 私設の議員秘書
 - ③ 国若しくは地方公共団体の公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員として従事した政策立案・調査研究の職務

公設秘書在職期間は申請書類一式の手交前に確認いたします。

※詳細は、後述「3 受講申請手続」をご参照ください。

2 申請受付期間

令和6年5月7日（火）～8月2日（金）

3 受講申請手続

(1) 「公設秘書在職期間」及び「申請する議員」の確認

「公設秘書在職期間」を議員課へお問い合わせください。議員課において確認し、ご連絡いたします。また、「申請する議員氏名」を確認いたします。

※現職公設秘書の在職期間は、在職見込みとして、
審査認定を行う月（令和6年10月）現在で算定可能です。

議員課政策担当秘書係
内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

(2) 申請書類一式の手交

前述（1）の確認後、議員課へお越しください。申請書類をお渡しします。（代理可）

- ① 政策担当秘書研修受講申請書（様式3）
- ② 研修受講者の要件に該当することを証明する書類
 - ・前述1の（1）に該当する者の場合（様式4-1）
研修受講を申請する議員の証明
 - ・前述1の（2）に該当する者の場合（様式4-2）
研修受講を申請する議員の証明及び
その議員の属する政党又は会派の確認
- ③ 履歴書（所定の様式 写真（縦3cm×横2.5cm）1枚貼付）

(3) 申請書類一式の提出

申請受付期間内に議員課へお越しのうえ、上記①～③をご提出ください。（代理可）

申請受付期間 5月7日（火）～8月2日（金）

4 研修期間・時間

令和6年8月26日（月）～9月6日（金）の2週間（土曜日・日曜日を除く実質10日間）
各日とも、10:00～12:30、14:00～16:30の2時限・5時間（計20時限・50時間）

5 研修の実施場所

参議院第二別館東棟6階 研修室（予定）

6 研修内容及び方法

受講者には「研修受講者のしおり」等を別途配付いたしますので、そちらをご参照ください。

7 その他

研修期間中、受講者は研修に専念していただきます。電話の取次・伝言等は、一切お断りいたします。

お問合せ先

参議院事務局庶務部議員課政策担当秘書係（参議院議員会館地下2階）
電話 03(3581)3111 内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

研修関係日程について

【要 件】 公設秘書歴があり
政策担当秘書研修
を修了した者

